



美小だより

よしかわしりつ みなみしょうがっこう
《吉川市立美南小学校》 5月号

令和3年4月30日発行
〒342-0038
吉川市 美南4丁目17番地3
TEL 048(984)3730
FAX 048(983)5268

「鍛えなくては、個性から光は生まれない」

校長 清水 孝二

以前ある会社の社長さんが「学校を出るまでにあいさつと返事だけは身につけさせてほしい。あとは会社で育てることができる。」とおっしゃっていました。

この基本ができていの方は、これから始まる仕事について、吸収する力を持っているということでしょうか。

教育学者の森信三（もりのぶぞう）さんは、「つの付く年齢までは、あいさつ、返事、くつ並べだけきちんと躡ければよい」と躡る大切さについて著書の中で書いておられます。

「つの付く年齢」というと「ひとつ」から「このつ」まで。つまり、小学校3年生から4年生ごろまではこの三つをきちんとさせるだけでよいというのです。これらは、小学校卒業までには必ず身につけておくべきもの、と私も思います。

考えてみるとこの三つは、その後の社会生活の中で欠かすことのできない力であることがわかります。「あいさつ」はなんといっても人間関係を築く、あるいは円滑にする基本と言えますし、人と人とを結びつけるものです。「返事」は自分の存在を認識するための大切なスイッチとなります。「くつ並べ」は自分自身でよい環境を作り出す第一歩となる所作だと思います。

こうした当たり前の行いが、きちんと身につけていることを「社会的に自立している」というのだと私は考えております。

ところが、くつ並べなど、くつ箱がきちんと分けられているところではまだしも、病院の玄関などでは、びっくりするような光景に出会うことがあります。

「個性」という言葉は「その人らしさ」という言葉に置き換えられますが、生まれたままの個性では友達と楽しい学校生活を送ることはできません。個性というものは磨かれて初めて自分らしさになります。鍛えなくては光らないものだと思うのです。

子どもたちが自立し、個性が光り出すまでは、躡は繰り返し、こだわり続けなくてはなりません。仕付け糸という糸は着物の形ができるまで止めておく糸ですが、躡（しつけ）という言葉はそこから来ています。形ができるまでは躡は繰り返し繰り返し教えていくものだと思います。ご家庭でも根気強く声かけ、励ましをお願いいたします。

4月は新しい年度を迎え、子ども達のやる気が感じられました。子ども自身の頑張りがありました。教職員も一生懸命努力しました。そしておうちの方や登下校を見守ってくださる皆様の励ましがありました。5月以降もこの「見えない力」が続くよう励んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



学年	男子	女子	計
1年	100	132	232
2年	112	117	229
3年	115	119	234
4年	104	113	217
5年	106	112	218
6年	94	87	181
たけたん	20	8	28
計	651	688	1339

《235名の新しい友だちを全校で迎えました。》

21日（水）、放送による1年生を迎える会を行いました。コロナ対策として一堂に会することはできませんが、代表の児童による放送を各教室で聞き、クイズをしました。また、各学年が時間帯をずらして、1年生の各教室へプレゼントを渡しに行きました。メダルをいただいたり、教室に掲示する校歌の歌詞をいただいたり、プレゼントしたほうもされたほうも、みんな笑顔になりました。



《分散型懇談会 ありがとうございます。》

4回に分けて、今年度最初の学級懇談会を開催いたしました。本来ならば、子供たちの授業の様子を参観していただくのですが、密を避けるために懇談会のみとしました。保護者同士の自己紹介や担任の学級経営方針についてご理解をいただく機会となりました。1年間よろしくお願いいたします。



《今年も工夫して運動会を実施します。》

今年22日（土）に運動会を行います。今年度は昨年度の運動会の反省を生かし、1・3・5年生と2・4・6年生の2部制で行います。種目は、各学年の団体競技と表現運動を披露します。保護者の参観人数も昨年度同様制限（1家族2名まで）させていただきますので、ご理解ご協力をお願いいたします。



昨年度の様子（イメージ）

5月の行事予定

日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
1	土																	
2	日																	
3	月																	
4	火																	
5	水																	
6	木																	
7	金																	
8	土																	
9	日																	
10	月																	
11	火																	
12	水																	
13	木																	
14	金																	
15	土																	
16	日																	
17	月																	
18	火																	
19	水																	
20	木																	
21	金																	
22	土																	
23	日																	
24	月																	
25	火																	
26	水																	
27	木																	
28	金																	
29	土																	
30	日																	
31	月																	

お知らせ・お願い

1 給食費の口座引き落としについて
5月の引き落とし日は、17日（月）となっております。4. 5月分の給食費8, 200円です。引き落とし日の前日までに、ご入金されますようお願いいたします。

2 コロナ対策について
学校では、教育委員会や学校医の指示・指導を受けて、感染症対策に日々取り組んでいます。各家庭におかれましても、不要な外出を避けていただいたり、毎日の検温等を引き続き行ったりと対策をお願いいたします。

吉川市教育委員会 学校教育課だより
令和3年 5月号

吉川市教育大綱
家族を 郷土を 愛し
志を立て
凍として生きてゆく

『吉川市教育大綱』の実現に向けて「志教育」の充実を図ります

吉川市では、平成29年3月に『吉川市教育大綱』を策定しました。「教育大綱」とは、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。吉川市教育委員会はこの教育大綱の実現に向けて「志教育」の充実を図ります。『子供たちが夢や未来にチャレンジできる学校づくり』を目指し、「学んで」「通わせて」「在って」「勤務して」よかったと思える学校づくりに取り組んでまいります。

家族を 郷土を 愛し
志を立て
凍として生きてゆく

いま何を思ひ、家族、仲間、街、自然、時間一そうしたもの大切にすることから全てがはじまる。それは、自分を大切にすることにつながりそしてその中で、「自分の為」だけでなく「誰かの為」、「社会の為」という志が立ちあがってくる。常にこのメッセージを胸に、真っ直ぐに未来を切り拓いて欲しい。

お子様に関する相談については、吉川市少年センターまで

小学生、中学生、保護者の皆様、どなたでも相談できます。
お問合せ・電話相談 少年センター（981）3864 ～
◆各小・中学校でも、専門の相談員が相談をお受けしています。日時や詳細につきましては、各学校へお問い合わせください。
【小学校】「あおぞら相談員」（週2日）
「スクールカウンセラー」（年11回）
【中学校】「さわやか相談員」（月曜日～金曜日）
「スクールカウンセラー」
東中（毎週火曜日） 南中（毎週水曜日）
中央中（隔週火曜日） 吉川中（隔週水曜日）

少年センターでは、毎週土・日曜日（時間外相談）に「休日相談」を開催しております。お子さまに関する悩みや不安についてのご相談に応じています。休日相談は、事前に予約が必要です。気軽に活用してください。

吉川市通級指導教室は、関小・北谷小・中曽根小・南中にあります

本市では、これまで小学生を対象に通級指導教室を開設しておりました。今年度より、新たに中学校にも成長や発達、学習に関する通級指導教室が開校されることとなりました。現在、南中学校で9月からの開校に向けて、準備を進めております。

5月中旬に各学校より、相談申込書が配付されますので合わせてご覧ください。



- ◆関こえ・ことばに関する相談・・・「ことばの教室」（関小学校・北谷小学校内）
- ◆成長や発達、学習に関する相談・・・「ひまわり北谷」（北谷小学校内）
「ひまわり中曽根」（中曽根小学校内）

※南中学校の通級指導教室については、現在準備中です。ご案内ができ次第、各校に配付いたします。

通級指導教室に関するお問合せは 学校教育課（984）3564 まで

日	曜	変更を必要とする 行事名	変更後の下校時刻					
			1年	2年	3年	4年	5年	6年
6	木	特別日課4時間授業	12:45	13:05	13:05	13:05	13:05	13:05
7	金	1年4時間授業	13:30					
12	水	運動会係活動（委員会）				14:35		
19	水	運動会係活動（委員会）				14:35		
21	金	運動会準備	13:25	13:25	13:25	13:25	14:35	14:35
22	土	運動会	15:10	15:30	15:15	15:30	15:15	15:30
24	月	振替休業日	なし	なし	なし	なし	なし	なし
25	火	運動会予備日（1）	運動会を予備日で実施の場合は、22日（土）の下校時刻と同じになります。					
26	水	運動会予備日（2）						

5月3日（月）
憲法記念日・・・日本国憲法の施行を記念し、国の成長を期する。

5月4日（火）
みどりの日・・・自然にした親しむとともにその恩恵に感謝し、豊かな心をはぐくむ。

5月5日（水）
こどもの日・・・こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝する。

国民の祝日に関する法律より